


世田谷区認知症とともに生きる希望条例 及び認知症に関する制度と動向

認知症ケア研修は、さまざまな視点からの学習をとおして認知症の人に対する理解を深め、根拠をもって適切なケアを実践できる専門性の向上を図るとともに、認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられる社会を目指すことを目標として実施します。年間を通して体系的に学べる全10回の研修となっており、回ごとにお申込みができます。

この研修では、認知症に関する法制度と施策について国等の動向をふまえて学ぶとともに、世田谷区認知症とともに生きる希望条例、世田谷区におけるサポート体制の理解を深め、職務に活かすことを目指します。

- 1 視聴期間** 令和4年5月26日(木) 10時～6月27日(月) 17時
※開始日と終了日以外は24時間視聴が可能です。
動画は約90分の予定です。
- 2 内容** (1) 世田谷区認知症とともに生きる希望条例
(2) 世田谷区の認知症施策 等
- 3 講師** 大熊 由紀子 氏(世田谷区認知症施策評価委員会委員長)
永田 久美子 氏(世田谷区認知症施策評価委員会副委員長)
世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課 認知症在宅生活サポート 担当職員
- 4 受講方法** (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
(2) 動画視聴期間に視聴します。
(3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
- 5 対象** 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員
- 6 費用** 無料
- 7 申込** 5月20日(金)までにホームページからお申込みください。
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。
※申込みでいただいた個人情報(研修の目的以外)には使用いたしません。
- 8 注意事項** 動画及び資料について、録画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク(URL)の第三者への提供を含む)を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。



自立支援・重度化防止に資する研修

この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター



公式Twitter
運用開始しました。

- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください！
@SetagayaKenshuC

【担当】
世田谷区福祉人材育成・研修センター
小泉・中村
電話: 6379-4280
FAX: 6379-4281